

NPO法人「こすもけあくらぶ」が運営する、医療的ケアにも対応できる重度の障がい児、障がい者を対象とした3カ所目の事業所「多機能型事業所こすもけあくらぶⅡ」が4月1日に開所しました。

「こすもけあくらぶⅡ」は、昨年5月に開所した法人2カ所目の事業所「多機能型事業所こすもけあくらぶ」に隣接する法人の建物の1階をバリアフリーでワンフロア一化し、重度の障がいがあっても入浴可能な特殊浴槽も備えて開所したものです。それまでは「宅老所こすもけあくらぶ」として、17年間にわたり地域で親しまれてきた介護保険の事業所でした。

「こすもけあくらぶ」が、県内では非常に少ない医療的ケアに対応できる重度の障がい児、障がい者を対象とした福祉事業所を開設したのは、2018年10月開所の松本市今井の「雲のポッケ」が最初。松本地域の重度の障がい児とその家族を長年サポートしてきた療育や医療関係の支援者と一緒に、松本養護学校近くの民家を全面改修し、放課後等デイサービスや生活介護事業等を開始し、以後2年半で3カ所目の事業所の開所となりました。

重度の障がい児、障がい者が利用できる通所事業所（児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス」「生活介護」）は、別の業態や全国展開の事業者による参入が多く見られる介護保険の通所事業所（いわゆる「デイサービス」）と異なり、全国的に大幅なサービスの供給不足が続いています。

特に、人工呼吸器やたんの吸引などの医療的ケアが必要な「医療的ケア児」は医療の進歩と共に増加し、県の調査によると2019年4月時点で県内に少なくとも508人いるとされており、今後ますます事業所の必要性が高まってくるものと想定されています。

「こすもけあくらぶ」が運営する3つの事業所「雲のポッケ」「多機能型事業所こすもけあくらぶ」「多機能型事業所こすもけあくらぶⅡ」は、そうしたサービス供給体制の一端を担うために開所したものです。

「こすもけあくらぶ」が医療的ケア児のサポートに関わりを持ったのは、NPO法人としてスタートした2002年まで遡ります。

当時、法人の理事長が懇意の養護学校の先生が、学校に通学できない重度の障がい児のための訪問教育を担当しており、その中に人工呼吸器を付けた児童がいました。その児童の医療的ケアを家庭で担っていた母親の負担を少しでも軽減できるように、母親が家事等で児童から離れる間に看護師による見守りをしてもらうことはできないだろうか、との相談を先生から受けた理事長が当時の

事業所のスタッフと相談し、介護の必要な高齢者への訪問を行っていた「こすもけあくらぶ訪問看護ステーション」で対応することとなりました。

人工呼吸器を付けた児童への医療的ケアという初めての経験で、担当した当時の看護師も自分で対応できるだろうかと心配しながらのスタートでしたが、母親にケアの方法を尋ねながら訪問を重ねるうちに、徐々に不安は薄れていきました。

当時の訪問看護ステーションは病院に併設されているものがほとんどで、NPO法人が運営するステーションは県内で皆無でした。病院併設のステーションは訪問先の数も多く、医師の指示に基づく医療行為を実施する短時間の滞在が中心でしたが、「こすもけあくらぶ訪問看護ステーション」では、医療保険制度の枠を超える部分はNPO法人としての役割の範疇として整理し、生活サポートとして必要となる看護師の滞在時間を確保していました。

その後、その児童の訪問看護をもっぱら担当していた看護師が出産で現場を離れたこともあり、「こすもけあくらぶ」の訪問看護は5年ほどで廃止することとなりましたが、既存の福祉制度の枠組みを超えて、NPO法人として出来ることは何とか工夫して対応してみようとの「こすもけあくらぶ」の基本的なスタンスは、今でも「お手軽生活サポート事業」として継続しています。

2018年から新しく始まった重度障がい児、障がい者の通所事業の端緒も、少し特徴的かもしれません。

「雲のポッケ」の開所は、地元で重度の障がい児の支援に長年力を注いでいた今の「雲のポッケ」管理者の林律子さんからの一本の電話がきっかけでした。松本市で介護保険事業を行っているNPO法人に、同法人が運営している宅老所で重度の障がい児を松本市の独自事業を利用して日中預かってもらうことできないだろうか、との打診でした。

当時、同法人に関わりのあった「こすもけあくらぶ」の顧問が、「狭隘で段差の多い民家活用の介護保険事業所で、大型の車椅子を利用し、医療的ケアを要する重度の障がい児を受け入れることには無理が多く、障がい児の療育の対応もできない。それならば、医療的ケアを必要とする重度の障がい児が安心して過ごすことができ、個別の療育やリハビリにもしっかりと対応できる専門の事業所を新しく作ればいいのではないか？」と、林律子さんに提案したところから、新しい取り組みが始まりました。

その後、松本養護学校の近くで見つけた空き家になっていた民家を全面的に改修し、林律子さんの幅広いネットワークを通じて重度の障がい児の支援に意欲のある有力な専門スタッフが集まり、1年に満たない準備期間で、県内には数少ない人工呼吸器等の医療的ケアに対応できる重度心身障がい児、障がい者を

対象とした通所事業所が開設となりました。

次の展開は新聞記事がきっかけでした。稲荷山養護学校に通う障がい児の母であり、重度の障がい児の保護者のグループ「えんがわ」のリーダー役として事業所の開設を長年望んできた長野市在住の看護師の大久保千鶴さんが、新聞記事に掲載されていた松本市の事業所の設置者が「えんがわ」のメンバーたちの家からもほど近い、長野市川中島にある「NPO法人こすもけあくらぶ」であることを知り、法人のメールアドレスあてにメールを送ったところ間もなく法人から連絡がありました。

「重度の障がいのある養護学校高等部の卒業生の通所先が不足しており、このままだと卒業後の居場所がどこにもない生徒が出てしまう」との話を聞いた法人のスタッフが動き、わずか2ヶ月で「宅老所こすもけあくらぶ」の駐車場があった場所に、医療的ケアに対応した重度障がい児、障がい者が通う事業所が立ち上がり、開所のきっかけを作った大久保さんが事業所の管理者に就任しました。

異例のスピードで建物が完成した背景には、18年前、同じ敷地に建つ宅老所を建設した工務店の協力がありました。「何とか卒業までに間に合わせようじゃないか」と、法人の思いを汲んだ工務店の専務が工事の段取りを工夫し、多い時には平屋の小さな事業所に10人近い大工職人が一斉に作業に取り組んでくれました。

その後、無事卒業生を受け入れることができましたが、同じ事業所で放課後デイサービスとして利用を開始した来春以降の卒業生の居場所も作り、新たな利用希望者も受け入れられるようにと、2つ目の事業所開所からまだ半年も経過しない段階でしたが、今度は宅老所を大幅に改修し、法人として3つ目となる事業所の開設に取り組むこととなりました。

それまでに開所した2カ所の事業所の工事や運営を通じて得た、いろいろな反省点や工夫も活かし、「多機能型事業所こすもけあくらぶ」ではスペースが確保できず用意ができなかった、重度の障がいがあっても入浴可能な特殊浴槽も設置することとして準備を始めたところ、2019年10月の台風19号の影響で地元の住宅地でも河川の氾濫による大きな被害が出て、改修工事に予定していた職人さんが一斉に被災家屋の修復工事に回ることとなりました。

当然、最優先で取り組まなければならない工事ですので、3つ目の事業所の開所は大幅延期となることを覚悟していたところ、「多機能型事業所こすもけあくらぶ」に通ってくる子供たちの笑顔を見て意気を感じてくれた工務店の社長が、長年の仕事の伝手を駆使して職人さんを手配してくれたことで、予定どおりのスケジュールで3カ所目の事業所を開所することができました。

工務店の協力以外にも、3つの事業所の建設、運営資金を全面的にバックアップしてくれた地元金融機関の心強いサポートがありました。

医療法人や社会福祉法人と異なり、脆弱な経営基盤で活動している「NPO法人こすもけあくらぶ」の事業に理解を示し、一緒に経営計画を精査し、2年半で3回という資金需要に応じてくれた八十二銀行の融資担当者の応援がなければ、こうした展開は覚束ないものでした。

他にも、行政機関や他の障がい福祉事業所をはじめ、多くの皆さんの支援があり、長年にわたり遅々として進まなかった医療的ケアを含む重度障がい児、障がい者の通所事業所の整備を少しだけ進めることができました。

18年前、医療的ケアが必要な重度障がい児と関わる機会を作ってくれた当時の養護学校の先生は、今回の事業所の開所にあたり鮮やかなベコニアの鉢植えを送ってくれました。花には「ステキな場所をありがとう」と書かれたカードが添えられていました。